

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番1号

【電話番号】 03-3522-4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円00銭 総額52,910,880円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

会計監査人と責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として第41条（会計監査人との責任限定契約）を新設するものであります。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

井上弘之、石毛正広、尾股拓彦、井上 守、只腰由紀夫を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として赤坂有限責任監査法人を選任するものであります。

### (3) 決議の結果及び賛成割合

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	20,412	551	0	(注)1	可決 97.37
第2号議案 定款一部変更の件	20,413	550	0	(注)2	可決 97.38
第3号議案 取締役5名選任の件					
井上弘之	20,433	530	0	(注)3	可決 97.47
石毛正広	20,434	529	0		可決 97.48
尾股拓彦	20,437	526	0		可決 97.49
井上 守	20,413	550	0		可決 97.38
只腰由紀夫	19,961	1,002	0		可決 95.22
第4号議案 会計監査人選任の件	20,888	75	0	(注)1	可決 99.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。